

●香川県告示第134号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次の表の右欄に掲げる土地を当該左欄に掲げる字の区域に編入する旨、まんのう町長から届出があった。

平成23年3月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

仲多度郡まんのう町造田字桜木	仲多度郡まんのう町造田字大西567の1、572の1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部
仲多度郡まんのう町造田字山下	仲多度郡まんのう町造田字大西611の1、611の20、611の21及びこれらの区域に隣接介在する道路である町有地の全部